

# 世界人権宣言70周年

## 「人権社会実現に向けた人類の歩み」

今年、世界人権宣言が国連で採択されてから70年の節目にあたります。この宣言により、世界中の国々や人々が人権についての共通認識をもつことができました。その中で、人が人であるということのみを拠り所とし、様々な権利が保障されるべき存在であることが明記されました。

### ○児童権利宣言

(1959年国連採択)

#### 第一条

「児童は、この宣言に掲げるすべての権利を有する。すべての児童は、いかなる例外もなく、自己又はその家族のいずれについても、その人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位のため差別を受けることなく、これらの権利を考えられなければならない。」

「児童は、この宣言に掲げるすべての権利を有する。すべての児童は、いかなる例外もなく、自己又はその家族のいずれについても、その人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位のため差別を受けることなく、これらの権利を考えられなければならない。」

### ○世界人権宣言

(1948年国連採択)

#### 第一条

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」

### ○女子差別撤廃条約

(1979年国連採択)

この条約は、正式には「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」とい

い、日本は、80年に署名、84年に国籍法改正、85年に男女

雇用機会均等法の制定、家庭科教育の見直しなどを実施した後、1985年に批准しています。

ここに例として挙げたのは3例ですが、国連が中心となつて作成した人権関係諸条約は、議定書も含め30を超えています。今後も世界の情勢に応じて新たな条約等が増えることも考えられます。これだけの人権条約が存在するということは、人類がそれだけ多くの人権課題を抱えているということを示しています。

人類は気の遠くなるような長い歴史を積み重ね、ようやく全世界的な規模で「世界人権宣言」という共通の指標を得ることができました。現在は、人権が保障される社会の実現に向けての道半ばです。70年の間にどこまで進んだかということに関しては評価の分かれるところではあります。歩みを止めるわけにはいきません。ともに歩んでいくではありませんか。

## 市民文芸 花みずき歌壇 (345) 松並敦子・選

新しきスニーカーの白の心地好し齡消しつつ遊歩道を行く

江田町 深田 伴子

一陣の風にたちまち散りゆける桜に名残の春は寄り添う

田浦町 西 照子

ひとり居の病後の事を思い居り白じろと降る雨足を見つ

横須町 福島 夢栄

さくら散るちつた花びら花いかだ寄りて離れて何処とやらへ

櫛淵町 松下 玉枝

柿若葉ナスや胡瓜の植え時と腰の痛みに堪えて植えおり

赤石町 田原トシ子

葉桜となりし境内子等も居ず吾は日課の柏手を打つ

横須町 三宅 敏恵

めぐまれた今日一日はお花見に坂野サロンへさそわれて行く

坂野町 橋本千代乃

南海電車何の遠慮がいるものかシルバー席へどかりと座る

田浦町 太田カツミ

風たび桜は少しずつ散りて弘法大師の像へと届く

横須町 山崎 泰子

もったいないと信仰深き母言いき「お話、お経、使い捨て」など

立江町 湯浅かや子

市人権推進課(教育庁舎1階)  
☎ 32・2122  
FAX 33・3525  
Mail:jinkensushin@city.komatsushima.tokushima.jp